

はじめに

平成14年度から全面実施される新学習指導要領は、完全学校週5日制の下、各学校が「ゆとり」の中で「特色ある教育」を展開し、児童生徒に豊かな人間性や自ら学び自ら考える力などの〔生きる力〕の育成を図ることを基本的なねらいとしています。

これを受け、これから的小・中学校においては、変化の激しい社会を主体的かつ自律的に生きていくための基盤となる〔生きる力〕を児童生徒一人一人に育成することが求められ、その具現を図るために教育課程の編成が急務となっております。

新学習指導要領では、学習する意欲の醸成を視野に入れながら、基礎的・基本的な内容を確実に身に付け、それを様々な場面で実際に生かしていく力の育成を目指しています。これは、本県がとらえた基礎学力の考え方と軌を一にするものであります。

このような力を確実に身に付けさせていくための教育課程の編成におきましては、地域、学校、児童生徒の実態をふまえ、各校独自の「特色ある教育課程の編成」が大切であります。

本資料「児童生徒の夢がかなう福島の教育の実現に向けて」は、各学校において教育課程を編成する際の基本的な考え方について述べるとともに、授業実践例を通して授業改善の視点が具体的に御理解いただけるように編集しております。

先生方には、本資料発行の意図を御理解いただき、各学校において全職員の共通理解のもと、創意工夫を加えて、特色ある教育課程の編成・実施及び、児童生徒一人一人が存在感や自己実現の喜びを実感できるような授業実践の資料として積極的に御活用されるよう期待するものであります。

最後に、本資料作成に当たって、作成委員の先生方には執筆や授業実践におきまして多大なる御協力をいただきましたことに対して心から感謝申し上げます。

平成13年3月

福島県教育庁義務教育課長

佐藤 晃